

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
<p>既存の2階建て住宅のグループホームである。「しあわせの家」という表札が表すように、穏やかで優しさに満ちている。調査当日、来客があると伝え聞いた入居者は朝から掃除をしたり、料理の得意な入居者は昼食の準備にとりかかっていた。「いつもやっていることですから」と全く自然体で調査員を受け入れていただいた。入居者一人ひとりの個性を尊重し、生活の中で役割を担ってもらいながら、残存能力、機能を活かす自立に向けた支援が行われている。借家で改造、改装が自由にできない制約がある中でも、充実したケアが行われ不便さを感じさせず、穏やかで自然体の暮らしを作りあげている。ホーム長、職員とも、ケアサービスの向上に熱意と意欲、自信を持ってきめ細かな支援を行っている、調和のとれたホームである。なお、若年の認知症の入居者に向けたケアサービスについても今後さらに検討を重ねるよう期待したい。</p>	
<p>特記事項(※優先順位の高い要改善点について)</p>	
I 運営理念	<p>入居者本人の所持金やホームでの預かり金はなく、金銭の取り扱いはホームの立替払いとしている。そうしたホームの方針、方法を口頭だけではなく契約書の文中に「金銭管理に関する項目」として一文入れるとよいのではないか。</p>
II 生活空間づくり	<p>借家のため改造できず、多少不便と見られる部分でも、職員がケアで補うことにより、現入居者には機能訓練ともなり体力保持に役立っている。将来的には、今後の身体機能低下に伴い、安全のための対策がより求められるのではないか。工夫と改善に期待したい。</p>
III ケアサービス	<p>入居者の生き生きとした表情から日常をその人らしく生活している様子が見えがえる。夜勤者は夜勤専門要員であるため、日中の生活の様子、流れなどを把握するためには申し送りや記録が頼りである。今後も連携を密にし記録を正確にし、より安全で快適な暮らしの維持を図ってほしい。</p>
IV 運営体制	<p>ホームの体制も整い、地域との交流も広がりつつあるが、さらに市町村、近隣との連携を深め、グループホーム、認知症の理解と啓発、啓蒙に協力をしてほしい。 入居者の金銭に関する内容はどんな些細なことでも記録し、家族から検閲印を受けるなど、トラブル回避の為に慎重に行うことが望まれる。</p>

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	3	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	5	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	6	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	9	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	9	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	2	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己					
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			ホーム長はグループホームの法令を理解し「しあわせの家」その名のとおりの運営方針を具体化し実践している。また、スタッフ全員が共有している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			玄関内に明示され家族にも丁寧に説明している。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用案内説明書、及び契約書に明示されている。	入居者本人の所持金や預かり金はなしで立替払いなので、そうしたホームの方針を文章化し、説明書に「金銭管理に関する項目」として記載することが望まれる。
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			住宅地の一角にあり「家」として近隣に溶け込むよう取り組んでいる。ホーム便りも発行し配布している。	
	運営理念 4項目中 計	4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			道路面から玄関までは一般住宅並の浅い階段状になっている。玄関まわりも住み慣れた家の雰囲気であるが車椅子の通行は困難であり、歩行者も注意が必要である。借家のため改造には制約があるが、手すりの設置など検討してほしい。	入居者の外出、近隣の人の訪問、家族の訪問などの際に転倒や怪我につながるような工夫が望まれる。
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			ごく普通の家のたたずまいで、入居者は落ち着いた生活環境の中で暮らしている。	

千葉県 グループホーム九十九里しあわせの家

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			各人の好きな居場所があり、暗黙の了解のもとに、自然に入居者の定位置ができています。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			グループホームに入居する前の生活に近い居室作りが行われている。家主の家具を上手に利用するなど整頓されている。	既存の家具の転倒防止の点検を検討してほしい。
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			3	1	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)		○		借家で大きな改造はできない中、要所には手すりの設置など配慮がされているが、浴室の入口の段差は高い。歩行機能の低下や視野が狭くなることに対応して、つまづき防止の工夫が望まれる。	浴室が改造されると入浴回数も増え、より快適に過ごせ、介助もしやすくなるのではないかと。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			親しみやすい表札がかけてある。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			入居者が集まるテーブル付近には明るい照明、くつろぐ場所は柔らかい照明など、細かな配慮をしている。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のだよみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			空気のだよみや臭気もなく、快適に過ごせるように温度調節、保湿器の使用などきめ細かな対応をしている。居室は個人の希望のとおり温度調節をしている。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			時計や暦を目につくところに設置している。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			入居者の得意分野を活かせる場面や物品を用意している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			5	1	0		

千葉県 グループホーム九十九里しあわせの家

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居者一人ひとりの特徴をとらえ、残存機能を活かすような介護計画が立てられている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			日常生活の中で職員が気づき、職員間で話し合ったりノートに書きとめたケアのヒントや意見を、介護計画に反映させている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			本人の希望、家族の思いを優先し、個別性を生かした計画を作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			3ヶ月毎に実施しているほか、状態変化に応じて見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			健康状態、特徴的な出来事、日常の暮らしの様子などを詳細に記録している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			夜勤者は夜勤専門要員であるため、日勤者との申し送りノートには、見た者がサインするように義務づけているが、入居者に大きな変化、出来事があったときに細かな部分の引継ぎが確実に行われるよう、さらに配慮してほしい。	一目で失念者がわかり注意を促せるように、申し送りノートのサイン記入のところに確認欄を設けてはどうか。
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			詳細に記録された日誌、個人記録帳、ミーティングファイル帳、夜勤者が参加した研修会の報告書などを総合的に活用し対応している。	
ケアマネジメント 7項目中 計			6	1	0		

千葉県 グループホーム九十九里しあわせの家

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			ホームの雰囲気がとてもやわらかく、一人ひとりの人格を尊重し、性格や特徴を把握して、丁寧な対応をしている。認知度のちがいにも配慮し、その人にあつた対応をして周囲とのバランスにも気を配っている。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で接している。	○			職員が優しく接していることにより、入居者は穏やかに過ごしている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			新たなアセスメント方法の導入に積極的である。一人ひとりの生活歴や趣味や嗜好を把握し、入居者との日常の会話から「その人をもっと理解する」努力をしている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者個々のペースを守った生活が守られている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者が意思を表しやすいような雰囲気を作るように、言葉かけなどに工夫をしている。	
27	35	○一人で行えることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			入居者それぞれに合った見守りをしながら、入居者の得意分野を活かす働きかけや、自尊心を傷つけない対応をしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束のないケアを実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			少人数で暮らしているので、お互いの動向は把握しあえる状態である。入居者は全く自由な暮らしをしている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

千葉県 グループホーム九十九里しあわせの家

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43 ○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			普通の家庭の暮らし方をしている。	
31	44 ○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			通常は普通食で香りや食感を味わえる調理をしている。また、個人の健康状態などに応じて調整している。	
32	45 ○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。		○		1日1食は必ず常備菜を摂ることにより、必要な栄養源のうちの数種を確実に摂取できるようにするなど工夫している。体重増加気味の入居者もみられるので、よりバランスの良い食事内容を検討することが期待される。	献立表の記載をもう少し詳細にして、年に数回でも栄養士の指導を受けるとよいのではないか。
33	47 ○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			さりげなく会話をしながら食事を楽しませている。ペースの遅い入居者に気を配り、負担にならないよう支援している。	
	2) 排泄					
34	48 ○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			立位が取れない入居者以外は、自立に向けた支援をしている。	
35	50 ○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			入居者個々の排泄状況を把握している。排泄時の不安や羞恥心などへの配慮もしている。	
	3) 入浴					
36	53 ○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			週2回の入浴であるが、入居者の生活習慣に合わせている。朝湯で贅沢な気分を味わいたいという人にも対応している。	
	4) 整容					
37	56 ○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			入居者は近く的美容院を利用している。髪形は清潔に保たれている。	

千葉県 グループホーム九十九里しあわせの家

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			入居者は清潔でおしゃれである。たとえ場違いな着衣の時があっても、職員はその人の思いを否定せず受け止めている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			職員は個人の生活パターンを尊重している。適度な日中の活動による安眠策をとっている。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			9	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			現時点では自己管理者はいないが財布は持っていて「大切な物」という意識を持ってもらい、買い物時は同行者が財布を渡し見守っている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			入居者の生活歴を知り、得意分野での活躍の場面づくりをしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			医療機関による定期的な往診もあり、入居者とのコミュニケーションも良い。また、緊急対応の協力体制もあるので安心である。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			早期退院に向けて、医療機関の支持によりホームで対応可能な時は体制をとっている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			定期的な健康診断や往診を受けられる体制がある。	

千葉県 グループホーム九十九里しあわせの家

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			入居者それぞれにできる事を役割として受け持って貰い、自信がもてるよう応援しながら、身体機能の維持を見守っている。また、ダンスを楽しみながら行うことを通して、その動き方で身体機能、平衡バランスのチェックをするなど細かな気遣いがされている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			同じ原因でトラブルが起きないように見守り、対応している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			毎日見守り、チェックしている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			職員全員が用法、使用量を把握し服薬を支援している。保管も適切である。薬の変更や副作用の症状は医師に相談し対処している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時に対応できるよう職員の意識、技術の向上に努めている。夜間の対応が難しい時は、すぐ近くの職員が駆けつけられる体制がある。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症の予防や対応は、マニュアルを活用して実行している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

千葉県 グループホーム九十九里しあわせの家

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			同系列のグループホームヘデイサービスのように出掛け交流している。季節によりイベントに参加したり外出の機会を多くし気分転換を図っている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			家族にはいつでも自由に訪問してほしいと伝えてあり、訪問時にはくつろいでもらっている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人代表者及びホーム長は、サービスの向上に向けた熱意と自然体の姿勢を持ち、職員と一丸となって、暖かな気遣いのある、居心地の良いホームを作っている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			普段から職員の意見や提案などが自由に出されており、検討して運営に反映している。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		入居者の状態や生活の流れなど、夜勤者と日勤者の情報共有や、夜間や早朝の支援をするためのローテーションにさらに配慮してほしい。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			研修の受講は熱心に実施している。研修テーマを基に職員がレポートを提出し検討しあったり、勉強会参加後は報告書を基に他の職員にレクチャーして周知し、レベルアップを図っている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			3ヶ所の事業所共通のスーパーバイザーに気軽に相談できる体制がある。	

千葉県 グループホーム九十九里しあわせの家

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			本人、家族、医師、ケアマネジャーとで十分に話し合って検討している。現入居者とのバランスも考慮し、体験入居を勧めている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居者や家族の意向を十分に聞き、説明を行い、話し合い支援している。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			清潔保持に努めている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			危険物の取り扱いは全員が把握している。夜間は保管場所に管理している。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			小さな出来事も再発防止のためにヒヤリ・ハットノートに記載し、共通認識をしサービスの改善につなげている。	
内部の運営体制 10項目中 計			9	1	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			個人情報保護に抵触しない範囲で情報提供をしている。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			窓口を一本化して家族に説明している。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

千葉県 グループホーム九十九里しあわせの家

項目番号	外部	自己	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
7. ホームと家族との交流								
65	122		○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の訪問時にホームの生活の様子を伝え、希望や要望を引き出している。	
66	123		○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホームの生活の様子は、暮らしぶりや健康状態などを口頭や文書で伝えることとあわせて、表情から理解してもらえるように写真を送って情報提供している。	
67	126		○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。		○		入居者の金銭の預かりは行っていない。日用品以外の購入は、希望をとり家族に確認してから購入している。出納帳と領収書はホームで管理し報告している。	立替払いなのでトラブル回避の為に、本人からの希望品、家族への確認、購入、支払い、領収書添付など細かくノートに記載するとともに、検閲印で確認するとよいのではないかと。
ホームと家族との交流 3項目中 計				2	1	0		
8. ホームと地域との交流								
68	127		○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			町の介護支援事業「やさしくネット」に協力している。町のグループホーム連絡定例会に毎回出席するなど行政と情報交換を行い、協力体制をとっている。今後はさらに、たとえば介護者教室を町と共催するなど、認知症の啓発のための事業に関わっていく事を期待したい。	
69	130		○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			自治会に加入し地域活動に参加している。また日常的にも、散歩の途中で顔見知りの関係を作るなど、近隣の人たちと丁寧な付き合いをしている。	
70	132		○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			町のイベントの参加や町会活動、小中学校の行事、消防訓練に参加するなど地域周辺に周知が図られている。	
71	133		○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			中学生の情操教育に協力しホームの訪問を受け入れている。入居者と中学生の手紙の交換により交流が広がっている。ボランティア活動の受け入れ、ホーム見学、研修の受け入れなど、今後更に積極的に取り組んでほしい。	
ホームと地域との交流 4項目中 計				4	0	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。